



## 国分グループ本社が大木ヘルスケアホールディングス<3417>株式の大量保有報告書を提出



大木ヘルスケアホールディングス<3417>について、国分グループ本社が2月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「当社は発行会社の取引先であり安定株主として保有するものです。」によるもの。

報告書によると、国分グループ本社の大木ヘルスケアホールディングス株式保有比率は、7.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年10月1日。